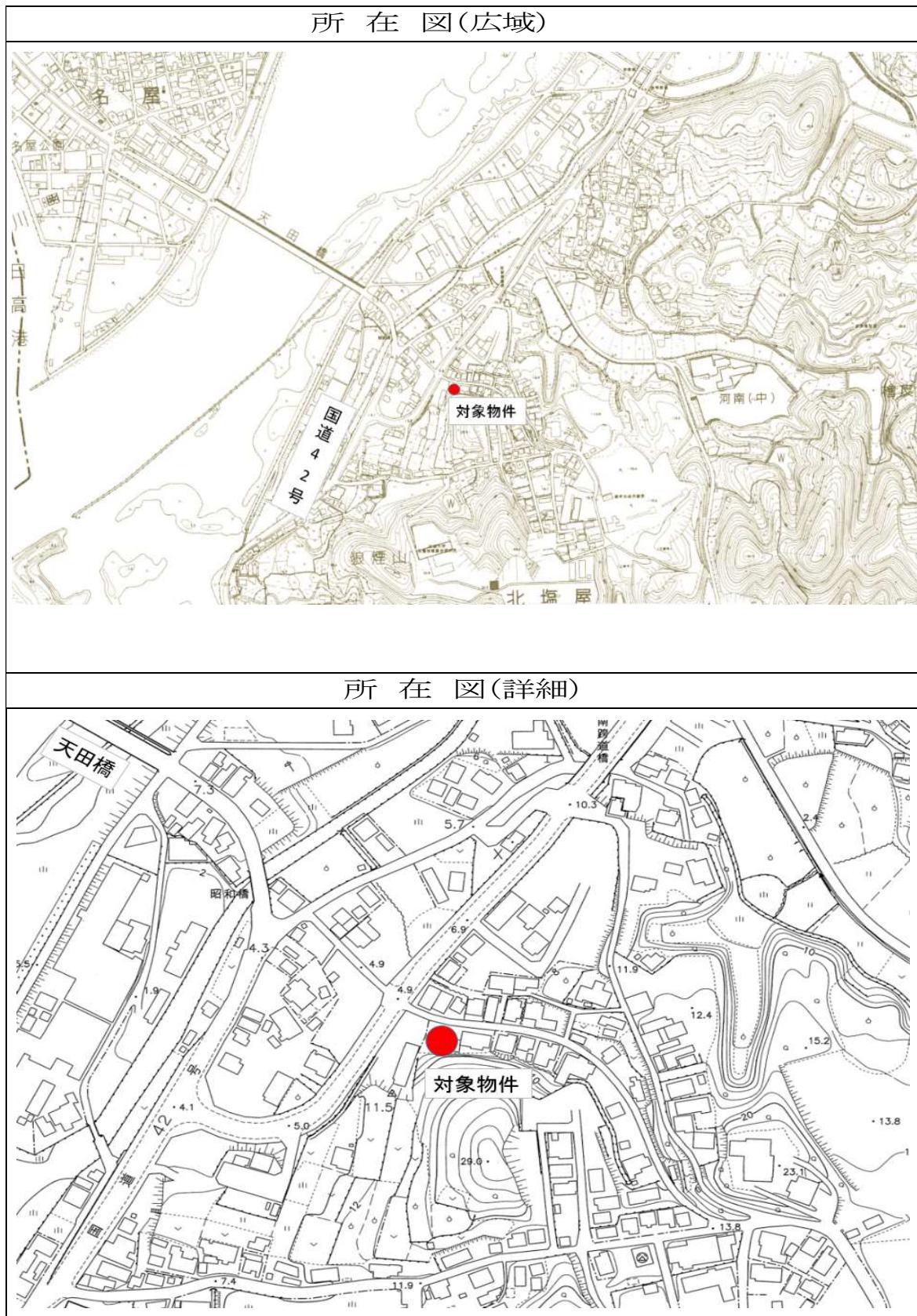


## 公売財産明細書

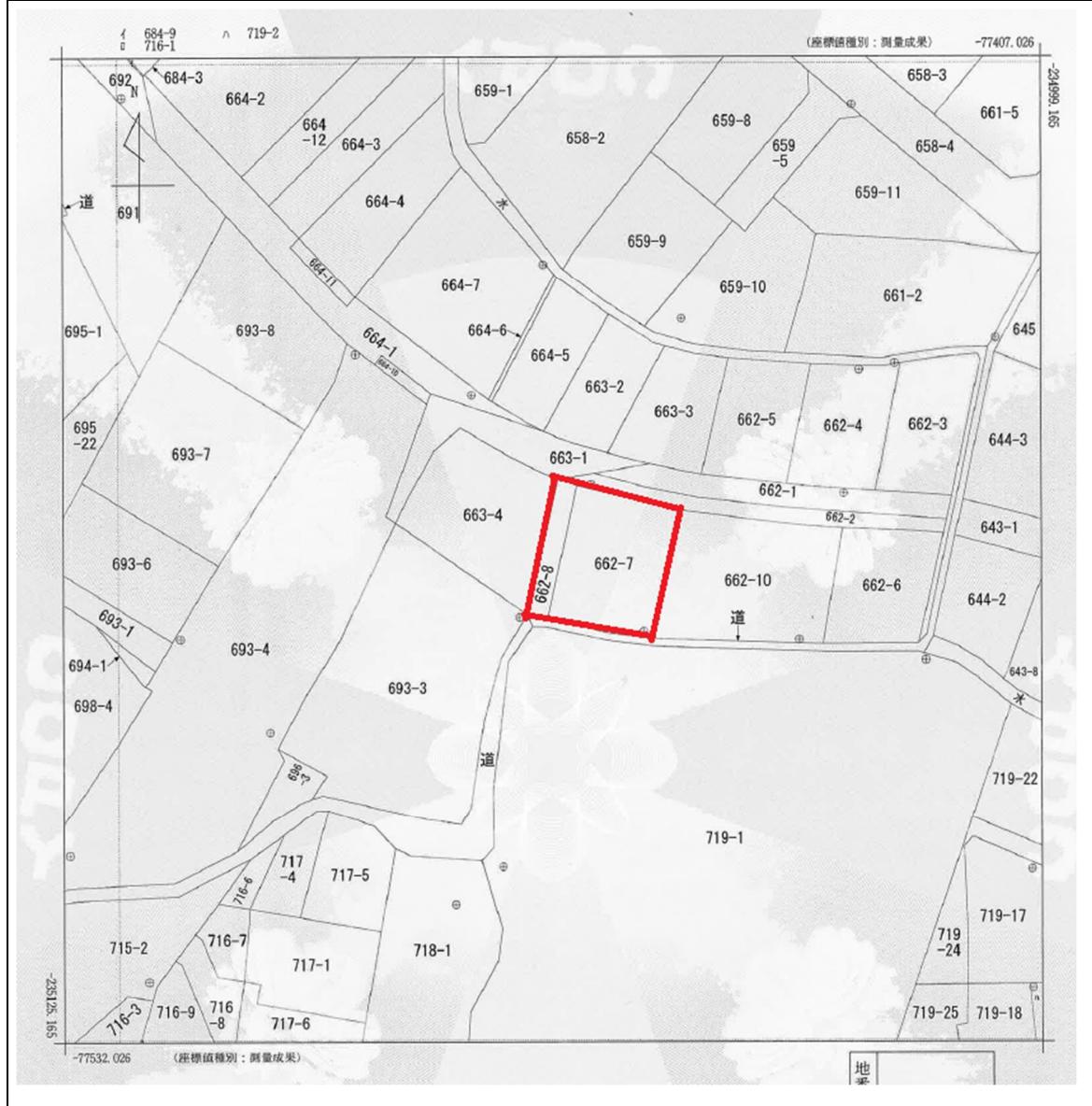
売却区分 番 号	機構3-2	見積価額	4,290,000円
		公売保証金	430,000円
<b>【土地】①</b>			
所 在 御坊市塩屋町北塩屋字峠 地 番 662番7 地 目 宅地 地 積 234.90m <sup>2</sup>			
<b>【土地】②</b>			
所 在 御坊市塩屋町北塩屋字峠 地 番 662番8 地 目 宅地 地 積 45.82m <sup>2</sup>			
以上登記簿による表示			
<b>【概要】</b> 対象不動産は、紀州鉄道「西御坊」駅の南東約1.3km(直線距離)付近に位置し、近隣地域の範囲は対象地の東方約150m、北方約30m、南方約120mの宅地地域である。 当該地域は、御坊市ほぼ中心部に位置する塩屋町北塩屋地区に所在し、一般住宅、店舗等が混在する地域である。 対象不動産は、バス停「天田橋」より東方徒歩約3分の距離にある。 対象不動産は、北側が幅員約4.5mの舗装市道に面し、路面とほぼ等高の平坦地で、間口(北側)約10m×奥行(西側)約20mの長方形画地である。			
<b>【利用状況】</b> 供給処理施設 電気、水道及び排水施設等の敷設は可能			
<b>【法的規制等】</b> 非線引都市計画区域(無指定地域) (建ぺい率70%、容積率200%) 文化財保護法による周知の埋蔵文化財包蔵地「天田古墳群」に指定			
◆対象不動産(土地)上には、未登記建物(土地所有者が建築したとの聞き取り情報。およそ幅180cm×奥行210cm×高さ250cm)が存在している。			

その他の公売条件	<ul style="list-style-type: none"><li>●公売財産は一括して公売します。</li><li>●買受人は、公売物件の明渡し等について、占有者との協議を必要とします。</li><li>●境界の確定は、隣接地所有者と協議してください。</li><li>●図面と現況が異なる場合は、現況を優先します。</li><li>●公売財産の現況や権利関係、法的規制等は、公売財産明細書等の関係資料のほか、登記簿等の公簿類、関係官庁、現地調査などで十分に内容を御確認の上、入札してください。 なお、現地調査に当たっては、公売財産の所有者、占有者などの権利を侵害しないように留意してください。現地確認は、必ず御自身で行ってください。</li><li>●図面、現況写真等は、おおよその位置を示すもので、現況と異なる場合があります。</li><li>●買受人が売却決定に基づく買受代金を全額納付したときに、公売財産を取得します。公売財産は、買受代金納付時の現況有姿で権利移転します。</li><li>●和歌山地方税回収機構は、引渡しの義務を負いません。</li><li>●公売財産上にある未登記建物及び動産等は、公売の対象外です。</li><li>●未登記建物については、占有者等と明け渡し等について協議を要します。</li><li>●公売財産内の動産類やゴミ等の撤去、占有者等の立退きなどは全て買受人自身で行ってください。和歌山地方税回収機構は関与いたしません。</li><li>●公売財産に隠れた瑕疵があっても、現所有者及び和歌山地方税回収機構に担保責任は生じません。</li><li>●和歌山地方税回収機構は、買受人の請求に基づいて不動産登記簿上の権利移転のみを行います。権利移転に伴う費用(移転登記の登録免許税など)は買受人の負担となります。</li><li>●公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札結果をもって行います。</li><li>●税の納付等により公売を中止することがありますので、入札前に御確認ください。</li></ul>
----------	---



(注) 地図はおおよその場所を示しているので、公簿等により必ず現地確認を行ってください。

## 見取図



現況写真

現場北西側より撮影



現場北側より撮影



注)写真の境界線はおよそですので、必ず確認を行ってください。